

全国高校生 第1回 手話パフォーマンス甲子園 開催要項 <平成26年8月1日改正後>

1. 目的

ろう者と聞こえる人が互いを理解し共生することができる社会を築くため全国初の「手話言語条例」を制定した鳥取県において「手話パフォーマンス甲子園」を開催し、全国の高校生が手話を使って様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話を身近なものとして理解してもらうとともに、手話とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。

2. 主催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会

3. 共催 鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

4. 特別協賛 日本財団

5. 特別協力 一般財団法人全日本ろうあ連盟

6. 後援 (予定) 内閣府、厚生労働省、文部科学省、一般社団法人日本手話通訳士協会、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、全国聾学校長会、社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国難聴児を持つ親の会、朝日新聞社、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、産経新聞社、日本経済新聞社鳥取支局、新日本海新聞社、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、共同通信鳥取支局、時事通信社鳥取支局、NHK鳥取放送局、BS山陰放送、日本海テレビ、山陰中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、鳥取県ケーブルテレビ協議会、エフエム山陰、FM鳥取、DARAZ FM

7. 大会名 全国高校生 第1回手話パフォーマンス甲子園

8. 日時 平成26年11月23日(日・祝) 10時30分~16時(時間は出場チーム数により変動する。)

9. 会場 鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館(鳥取市扇町21)

10. 参加資格

- (1) 平成26年度高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)又は特別支援学校高等部に在籍する生徒
- (2) 手話パフォーマンス甲子園(以下「本大会」という。)に出場することについて在籍する学校長の推薦を得た生徒
- (3) 本大会に出場するに当たって、原則として在籍する学校の教職員が引率できる生徒
- (4) 予選審査を通過し、主催者より本大会出場を認められた生徒
- (5) その他主催者が出場を認めた生徒

11. 本戦出場チーム数

応募のあったチームの中から予選審査を通過したチーム又は主催者が出場を認めたチームが本戦に出場することとし、出場チーム数は20チーム程度とする。

12. チーム編成

1チームの編成は、原則として同一校の選手とし、人数制限は設けない。ただし、やむを得ない場合は、複数校で編成する連合チームでの参加を認める。

13. 内容

- (1) 手話を使ったダンス、歌唱、演劇、コント、漫才などのパフォーマンスとする。
- (2) 演技時間は8分以内とする。
- (3) 楽器や簡単な小道具の使用は認めるが、舞台装置、背景等の設営は認めない。
- (4) 舞台のスペースは、間口12.8メートル、奥行5.25メートルとする。

14. 審査方法

- (1) 審査は、主催者が委嘱した審査員が採点を行う。
- (2) 審査員は6名程度とし、主催者は、審査員の中から審査員長を選出する。
- (3) 予選審査は、応募チームが提出した動画により、主催者が指名した審査員が行う。
- (4) 予選及び本戦の審査基準、採点方法等は、別途定める。

15. 応募方法

平成26年9月30日(火)17時(必着)までに、次に掲げるものを提出すること。

- ① 参加申込書
- ② 選手の集合写真（JPEG形式でディスクに保存したもの。本大会公式ホームページに掲載する。）
- ③ 手話パフォーマンスの動画
 - （ア）演技は8分以内とすること。
 - （イ）動画は平成26年4月1日以降に撮影したものとする。
 - （ウ）選手は、平成26年度に在学中の生徒であること。
 - （エ）動画は、一定の倍率で、正面から全体を撮影すること。
 - （オ）動画はパソコンで視聴できるファイル形式でDVDディスクに保存し提出すること。なお、予選審査用に、3分以内に編集したものを併せて提出すること。

16. 応募先・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
 鳥取県庁障がい福祉課内 手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局
 電話：0857-26-7682 FAX：0857-26-8136 Eメール：s-koushien@pref.tottori.jp

17. 参加料 不要

18. 助成金

出場チーム（出場者及び引率者を対象とする。）に、次のとおり、交通費、宿泊費の一部を助成する。

- ① 交通費（領収書必要）
 - （ア）公共交通機関を利用した場合
実費相当額助成（1人あたり50,000円を上限とし、1チームあたり5名分を上限とする。）
 - （イ）団体バスを利用した場合
実費相当額助成（1台分の実費を上限とし、1チームあたり250,000円を上限とする。）
- ② 宿泊費 1人あたり8,000円（1チームあたり5名分を上限とする。）

19. 表彰

- (1) 表彰区分は次のとおりとする。
 - ① 優勝（賞状、優勝旗、メダル、副賞を授与する。）
 - ② 準優勝（賞状、準優勝楯、メダル、副賞を授与する。）
 - ③ 3位（賞状、メダル、副賞を授与する。）
 - ④ 審査員特別賞（賞状、副賞、参加賞を授与する。）
- (2) その他の出場チームには、参加賞を授与する。
- (3) 予選落選チームには、記念品を送付する。

20. スケジュール

5月上旬 出場チーム募集開始
 9月30日(火) 参加申込み締切
 10月上旬～中旬 予選審査
 10月中旬 本戦出場チームの決定通知

本 戦

日 時	11月23日（日・祝） 10時30分～16時（時間は出場チーム数により変動する。）
場 所	鳥取県立生涯学習センター県民ふれあい会館（鳥取市扇町21）
プログラム	1. 開会式 2. 出場チーム演技 3. ゲスト演技 4. 表彰式

その他

大会前日の11月22日(土)に、大会出場者等による交流会を開催する。併せて、鳥取県手話言語条例制定1周年記念行事として、ろう者の講演会、パネルディスカッション等を実施する。